

告示第11号

令和5年7月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会において議決された次の予算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表する。

令和5年7月20日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 福井正明

記

- 1 令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（公表の場所） 滋賀県後期高齢者医療広域連合事務所